

平成29年度 第6回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成29年7月28日（金） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課 中井、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午前9時00分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成29年度第6回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。

○岡田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第10号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第10号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第10号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第10号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第10号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第10号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　それでは次に日程第2、議題11号「平成30年度使用小・中学校用教科用図書及び小学校特別の教科「道徳」使用図書の採択について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年8月31日まで非公開とすることが適当と思われますので、法律14条第7項ただし書の規定により、本年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議題11号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議題11号は、本年8月31日まで公開しない

ことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第2、議題12号「平成29年度使用小・中学校用教科用図書及び小学校特別の教科「道徳」使用図書の採択について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○大森学校教育課長<資料に基づき、道徳以外の教科について下記概要のとおり説明>

1 教科書採択の概要

・教科書採択とは（現行教科書を継続するにも採択が必要）

2 飛騨地区採択協議会が選定した「平成30年度使用小学校用教科用図書」と採択の理由について

3 飛騨地区採択協議会が選定した「平成30年度使用中学校用教科書図書」と採択の理由について

○中野谷教育長 平成30年度使用の教科用図書について、事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 小学校の場合ですと、大きさや重さなど教科書の持ち運びも基準の一つになりますか。

○大森学校教育課長 小学生はランドセルを使用していますので、大きさは一つの要素になります。重さについても複数の教科書を持ち運びますので、同じく検討材料の一つになります。

○中野谷教育長 会議での意見を補足しますと、どの教科書も家庭学習もし易い工夫はしてありますが、家庭での学習はドリル等が中心となり教科書を活用するケースは少ないようです。逆に内容を充実させるということは重量にも影響してきますので、今後の検討課題となっています。

○野崎委員 学校訪問をしますと、社会では副読本を使用されている場面を目にしますが、副読本も選定の対象となっているのですか。

○大森学校教育課長 教科用図書は無償配付となっています。副読本等の資料は費用を保護者から集金し購入しており各学校の判断により導入するものですので、教科書採択には含まれていません。

○中野谷教育長 ここまでについて、ご質疑は尽きたようでありますから、次の小学校特別の教科「道徳」について事務局より説明願います。

○大森学校教育課長<資料に基づき下記概要のとおり説明>

- 1 「特別の教科 道徳」についての概要説明
 - ・ これまでの道徳とこれからの道徳の違いとは
 - ・ 大切にされているポイントと改正された工夫点とは
- 2 道徳の教科書採択について
 - ・ 飛騨地区採択協議会と研究会の調査研究活動について
 - ・ 調査研究対象となった全ての教科書のよさが意見書としてまとめられたことについて
- 3 飛騨地区採択協議会が選定した「平成30年度使用小学校用教科用図書 道徳」について
- 4 見本教科書を検閲
 - ・ 委員の皆様には、全ての教科書の見本に再度目を通していただき、選定された教科書が相応しいか否かの意見をいただきます。

○中野谷教育長 小学校特別の教科「道徳」について、事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 私も委員として採択協議会に参加させていただきましたが、選定対象も多く資料整理に携われた先生方のご苦勞を感じました。その中で私は現在の道徳の必要性における命の大切さに重きを置きながら考えさせていただきました。また単に教科書を読むことで子どもを誘導するのではなく、子どもたち一人ひとりに考えさせる内容であり議論する機会が設けられるか、他には道徳は広範な内容となりますが、飛騨地域の特性にもあったものとなっているかなどを発言させていただきました。

○打江委員 1冊だけでも非常に広範になりますが、これだけの内容を1年間で学ぶことやその準備はできますか。もしくはこの中からピックアップして学習するのですか。

○大森学校教育課長 道徳については来年度から教科として扱われますので、年間35時間の授業時間を確保する必要があります。目次の数を見ていただくと分かりますが、授業内容にも強弱をつけながら35時間でほぼ全体の学習ができるものと考えています。

○中野谷教育長 全体を通じご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第11号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第11号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第3、議第12号「高山市教育振興会議委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 確認のため、これまでこの会議で協議された内容と今後この会議で主に協議する内容について説明ください。

○西野教育総務課長 会議においては、学校教育の在り方に関する事、学校運営に関する事、家庭や地域との連携に関する事などについて研究・協議いただくもので、平成23年度から平成26年度にかけて、教育における新しい公共空間づくり、学校評価について協議を行っています。今後については、平成28年12月の定例会で少しご説明しましたとおり、仮ではありますが「家庭・地域・学校が協働し持続可能な高山市の教育をすすめる学校のあり方について」のメインテーマのもと、小中連携教育・一貫教育やコミュニティ・スクール、学校の適正規模・適正配置などについての協議を行う予定です。

○針山委員 今も学校区の話がありましたが、先般の議会においても対応状況等について一般質問があったところです。時代の流れの中で児童生徒の状況や地域における考えも変わっていきますので、我々も気にかけてきた部分ではありますが、振興会議の結果も踏まえ今後議論していく必要があると考えていますので、よろしく願います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第12号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第12号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第4、議第13号「高山市文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○中井文化財課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第13号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第13号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第5、議第14号「高山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中井文化財課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 先ほどの議題と似た委員の委嘱となっておりますが、2つの関係性について確認させてください。

○中井文化財課長 この議題の建造物群審議会委員は、文字どおり伝統的建造物群の保存に関する審議を行います。先ほどの文化財審議会は、伝統的建造物群も含めた文化財全般について審議を行うもので、伝統的建造物群の審議を行う際には建造物群審議会の意見を踏まえて審議を行うこととなります。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第14号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第14号について、事務局説明のとおり決しました。

- 中野谷教育長 次に、日程第6、議第15号「高山市屋台修理技術者の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。
- 中井文化財課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 打江委員 どの職業でもそうですが、これまで培った高い技術の伝承や後継者育成は今後の課題になると考えていますが、屋台においてはどのようになっていますか。
- 中井文化財課長 屋台保存の技術については、後継者育成の要綱があり45歳未満の弟子を受け入れ2年以上の技術習得のための研修を行う場合に月額2万円の補助を行い支援しているところですが、一人前になるまでの生活費のこともあり補助金等を活用した後継者育成をすすめる必要があります。
- 打江委員 貴重な文化を継承するという点において重要な施策になると思いますので、今後のあり方についても検討が必要と考えます。
他に県等における支援制度はありますか。
- 中井文化財課長 この分野においては県が支援する仕組みは聞いておりません。高山祭の屋台に携わる技術者という点で全国的にも評価が高い方々になりますので、このような技術や職種に関心を持っていただくことが必要となり関連のある高校にも現場視察いただく取り組みも行っていますので、将来にむけた技術者の養成に繋げてまいります。
- 針山委員 新駅舎の自由通路にも屋台の一部の模型が展示されていますが、高山の玄関として工夫ができるといいかもしれません。
- 中井文化財課長 自由通路の展示に携わった方々に話をうかがうと、屋台の土台部分のみの製作でしたが貴重な経験であったとお聞きしています。屋台の上段部分についてもそのような機会が持てれば一層経験を積み上げる機会になると思われれます。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第15号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。よって議第15号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　　次に日程第7、報告18「平成28年度高山市教育委員会点検評価について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長　　<資料に基づき説明>

○大森学校教育課長　　<資料に基づき説明>

○中井文化財課長　　<資料に基づき説明>

○中野谷教育長　　事務局の報告は終わりました。ここで会議を一旦休憩します。

(休憩　午前10時45分～午前10時55分)

○中野谷教育長　　休憩を解いて会議を続行します。
先ほどの報告について、ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員　　これまでの課題を踏まえ見直された様式についてはよいと思います。評価結果についても全般的にしっかり評価されていると思いますが、目標設定が低いと結果としても高くなりがちです。例えば今回の評価がAであるから、高山市ではこの事業や分野に対しては全てにおいて十分対応しているという訳には必ずしもならないと思います。報告書としてまとめられると結果だけが一人歩きしてしまうので、この評価結果のみにとらわれず、更に高山市の教育を高める取り組みを継続して行う必要があると思います。

個々の事業について少し気が付いた点を述べますと、育英資金貸付事業においては全てA評価となっていますが、進学率の高まりとともに需要の高い事業の一つだと思います。市独自の事業としてこのような事業があることは有益なことです。国の制度も見直されていますので、必要に応じ状況判断し事業のあり方を検討してください。

図書教育推進事業については蔵書の充実が図れていると認識していますが、その資産を有効活用する各図書館のネットワークの状況について説明ください。

外国青年招致事業について少し気になる部分としては、特記事項の欄に派遣回数に大きな差があると書かれています。義務教育における基本姿勢が公平公正であることを考えると容認できることではなく、解決に向けた取り組みが必要であろうと考えます。

教育機器整備事業についてはパソコンの更新が行えたことでA評価となっていますが、高山市における情報教育機器の整備については他に比べても遅れており、今後更に充実を図る必要がある部分であると考えています。そのために学校における情報機器に関する教育技術の習得と向上を図っていく必要もあると思います。

ただいま発言した事業のいくつかは、総合教育会議においても高山市として不足

しており充実しなければいけない分野として発言していますのでお願いします。

○西野教育総務課長 育英資金貸付事業については貸付人数の目標上限である26名分の貸付が行えたことでA評価としているものです。委員仰せのとおり人材育成に関する重要な事業ととらえており、今後の方向性でも考え方を書いていますが、国の奨学金制度等においても段階的に見直しが行われたり、各財団においても給付型の幅が拡充されているところですので、状況を見定めながら必要に応じ対応検討をしていきたいと思っております。

○大森学校教育課長 図書館教育推進事業については、図書館指導員用のパソコン1台と利用者が使えるパソコン1台で合計2台のパソコンが設置してあります。各学校31校間を結ぶネットワークが構築されており、他の図書室の蔵書についても貸し出しが可能となっています。

外国青年招致事業については、中学校12校に対して13名のALTが在籍しており、1校あたり2名ALTが兼務することで体制の充実を図っています。訪問回数で見ると中学校が主体となりますので、小学校においては週1回程度の訪問となっています。距離的、時間的な制約のなかで支所地域への派遣が十分確保されるような配慮が必要だと思っています。この辺りはカリキュラムマネージャーにも実態調査をしていただき、調整をしていきたいと思っております。

教育機器整備事業については、平成28年度はパソコン更新の事業となっていましたので、その取り組みに対してB評価としています。ご指摘のとおり高山市のICT環境の整備は低い状況となっていますので、指針を見直し充実するよう調整を行っている段階です。

○北村教育委員会事務局長 この点検評価については、点検評価実施規則に基づいて実施しているもので、総合計画や教育振興計画にある事業が計画的に実施され、その年度に計画された事業としての成果や結果が得られているかという点において評価を行っているものです。そのため委員ご発言のとおり、例えば教育機器整備については更なる充実も必要であると考えますが、この評価においてはB評価となっているものでございましてご理解をお願いします。仮に今後、高山市において学校へのタブレット導入を行う方針が決まればこの事業の中で評価をおこなうことになると思っておりますので、その際には整備状況という視点で評価を行うことになると考えています。そのような点において、平成28年度の事業評価として改めて評価結果を確認したり、必要に応じ今後の方向性の項目等に補足なども記入し点検評価会議に諮らせていただき、結果について教育委員の皆様にもご報告させていただきます。

○針山委員 評価方法について理解しました。今後の方向性の欄などを活用して事業の必要性なども分かるような内容となるよう工夫をお願いします。教育機器整備については、是非ともICT環境整備が左の主な取り組みの内容となるよう調整をお願いします。

- 長瀬委員 私も評価方法について再確認をし、針山委員に同意見です。先ほども発言しましたとおり、目標が低いと評価結果としては高くなりがちですので、より高い目標設定により教育環境が充実していくような取り組みをお願いします。
- 打江委員 この評価結果とは別に取り組み全般について発言させていただきます。パソコンの年号問題についての対策や、学校給食については近年も施設実態の把握をしたところですが、引き続き施設改修や給食費の見直しについての検討をお願いします。また、郷土教育推進事業の関連では以前も発言しましたが副読本のカラー化の検討をお願いします。教科書はカラー印刷で見ごたえがありますが大切な郷土を学ぶ教材は白黒ですので、改めてカラー化の検討を希望します。
- 岡田委員 学校給食運営事業については、259人の児童生徒に対して安全安心なアレルギー対応が行われており有難く思います。これからも対応が必要な子どもの数は増加することが考えられますし、給食センターで対応できない子が出てくることも考えられますので対応についての検討をお願いします。
- 長瀬委員 この議題とは別になりますが、これまでの点検評価委員の意見を踏まえながら、昨年8月に委員提案をさせていただいています。今後の会議において進捗状況や取組結果についての報告をお願いします。
- 西野教育総務課長 例えば子どもの居場所づくりについては今年度から子ども発達支援センターを設けるなど取り組みをすすめております。その他の内容も含め今回の会議で詳細な説明はできませんので、次回以降の会議で各担当課より報告させていただきます。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に日程第8、報告19「高山市小中学校児童生徒数の推移について」を事務局より報告願います。
- 西野教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 中野谷教育長 今年度複式学級は岩滝小学校に2学級あります。来年度からは荘川小学校において複式学級が1学級できる予定ですのでお願いします。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に日程第9、報告20「高山市教育委員会学校訪問について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第10、報告21「EST未来塾について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第11、報告22「新学習指導要領（英語）に関する保護者等への情報提供について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○野崎委員 資料中にグローバル化やALTなどの横文字が出てきますが、多くの人に理解いただくには出来るだけ専門用語などは用いず簡単な言葉を使うといいと思います。

○打江委員 市広報については、外国語活動の目的がはっきりしないと理解が得られないので、必要性について分かりやすく書いてあるといいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第12、報告23「いじめ防止対策推進法の対応について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

- 中野谷教育長 この件についてはいじめ防止対策推進法における市のあり方を整理したうえで、今後の総合教育会議の議題となる可能性がありますのでお願いします。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に日程第13、報告24「前期・後期制にかかる校長会の意見について」を事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 まず今後の予定について事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 長瀬委員 今後の予定について、前回の資料の市P役員会が今回は市P会長会となっておりますが違いについて説明ください。
- 大森学校教育課長 市P役員会は市PTA連合会の役員組織であるのに対し、市P会長会はこの役員の皆様に加え全ての単位PTAの会長が集まる会議となりますので、より広い方を対象に回答と意見交換を行う予定です。
- 中野谷教育長 引き続き、校長会の意見について事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 校長会の意見について事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 長瀬委員 意見について確認できました。前期・後期制の効果が書かれて言いますが、昨年度も気がつかった部分ですが、今回の移行は子どもと向き合う時間の確保のための手段として検討してきたものです。結果的に教員の多忙化解消にもつながると思いますが、その点が先行してしますと市民の方々の誤解を招く可能性があるので説明順序には注意が必要だと思います。
- 針山委員 丁寧な説明のために予定や内容が検討されていますので、引き続きよろしく願います。今回の前期・後期制の検討をする中で学校の現状というものが更にはっきりと見え、学校現場において教育のゆとりを失っていることを再確認しました。学校長からの意見にもあるように新学習指導要領に基づく指導内容を具現するためには授業時間数の確保が不可欠であり、前期・後期制によりその一部が確保できることなどをしっかりと説明し、保護者の方々に理解いただく必要があると思います。

- 野崎委員 諮問2では、前期・後期制は子どもがゆとりを持ち学習や生活に取り組む有効な手段だと捉えられ、③確かな学力をつける観点からも学び直しの時間確保や質の高い授業提供につながると整理されています。諮問1にも各視点に共通点があり、子どもと向き合う時間数の確保をすることで、様々な効果が見出されています。校長会からも改めて意見をいただきましたので、この取り組みが子ども達にとってどのような効果があるのかを明確に伝えていくことが必要だと思います。
- 長瀬委員 各委員から話があったように、22、24ページ辺りの結果をもとに説明をすることになると思いますが、これは教育委員会や校長会側からの専門的な検証や調査による説明となりますので、保護者の方がお持ちの一般的な不安部分についても親切に説明していくことが必要だと思います。
- 打江委員 今回の資料も文字数が多いですが、市民への説明資料には図式を用いながらも枚数も厳選して誰もが理解し易い資料となるよう工夫をお願いします。
また、校長会からの意見にはメリットのみ書かれておりデメリットについては書かれていませんが、その辺りはどのようになっていますか。
- 大森学校教育課長 校長会からの意見としては膨大な資料を提出いただき、ポイントとしてまとめたのが今回の資料です。保護者の方々への一般的なメリット、デメリットについては前回会議において説明した資料をもとに情報提供する予定です。
- 岡田委員 私も各委員の意見に同感です。保護者の視点で話をしますと、前期・後期制への移行は専門的な部分も多く難しい内容だと思います。伝える言葉一つひとつを保護者の立場に立って見直していただき、一般の方にも理解し易い親切な説明となるよう配慮をお願いします。
- 長瀬委員 スケジュールの9月に予定のある保護者説明について、もう少し説明をお願いします。
- 大森学校教育課長 各学校で9月から10月頃には保護者の方々にお集まりいただく会議の予定はありませんので、全体への正式な説明は11月の保護者懇談会において行う予定です。9月の保護者説明については、途中経過として希望される方があれば説明の機会を設けようとするものです。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中野谷教育長 それでは次に日程第14、報告25「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました報告２５は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、報告２５は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第１４、報告２５「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。その他に報告がありましたら順次報告願います。

(その他報告なし)

○中野谷教育長　それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【８月２９日　午後１時３０分】

【９月２１日　午後１時３０分】

【１０月２日　午前１０時００分】臨時会

【１０月２７日　午後１時３０分】

○中野谷教育長　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成２９年度第６回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後0時30分閉会